

学校法人八洲学園寄附行為の変更について

- 変更の目的
 - 福岡県那珂川町から福岡女子商業高等学校の移管を受けるため

- 新旧比較対象表

新	旧
(設置する学校) 第 4 条 この法人は、前条に規定する目的を達成するため以下に掲げる学校を設置する。 1 八洲学園大学 通信教育課程 生涯学習学部 2 八洲学園高等学校 通信制課程 (広域) 普通科 3 八洲学園大学国際高等学校 通信制課程 (広域) 普通科 4 八洲学園高等専修学校 経理高等課程 5 西日本柔道整復専門学校 医療専門課程 <u>6 福岡女子商業高等学校</u> 全日制 商業科	(設置する学校) 第 4 条 この法人は、前条に規定する目的を達成するため以下に掲げる学校を設置する。 1 八洲学園大学 通信教育課程 生涯学習学部 2 八洲学園高等学校 通信制課程 (広域) 普通科 3 八洲学園大学国際高等学校 通信制課程 (広域) 普通科 4 八洲学園高等専修学校 経理高等課程 5 西日本柔道整復専門学校 医療専門課程